

【目次】

1. 令和 2 年「公益法人の概況及び公益認定等委員会の活動報告」を公表しました

-
1. 令和 2 年「公益法人の概況及び公益認定等委員会の活動報告」を公表しました
-

令和 2 年「公益法人の概況及び公益認定等委員会の活動報告」は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成 18 年法律第 49 号）第 48 条及び第 57 条の規定に基づき、公益認定等委員会の事務処理状況、公益法人の活動状況、公益法人に対して行政庁がとった措置その他事項についての報告、調査を行った結果を取りまとめたものです。

令和 3 年 12 月 10 日（金）に令和 2 年「公益法人の概況及び公益認定等委員会の活動報告」を公表しましたので、以下で内容の一部を御紹介します。

令和 2 年 12 月 1 日現在の公益法人数は 9,614 法人です（前年比+33 法人）。具体的には、公益社団法人が 4,175 法人（43.4%）、公益財団法人が 5,439 法人（56.6%）です。

また、内閣府が認定行政庁である法人は 2,541 法人（26.4%）、都道府県が認定行政庁である法人は 7,073 法人（73.6%）です。

公益目的事業の事業目的別法人数（複数計上）は、1 位が「地域社会発展」3,328 法人（34.6%）、2 位が「児童等健全育成」2,050 法人（21.3%）、3 位が「高齢者福祉」1,699 法人（17.7%）です。

公益目的事業費用の総額は約 5 兆 489 億円で（令和 2 年 12 月 1 日時点の入力確認済みデータによる）、前年に比べて約 2,373 億円増えています。1 法人あたりの平均値は 532 百万円、中央値は 71 百万円です。

詳しくは下記 URL をご覧ください。

<https://www.koeki-info.go.jp/outline/index.html>

=====
このメールマガジンは送信専用メールアドレスから配信されています。

◇新規登録・登録解除（配信停止）、バックナンバー参照はこちらから

<https://www.koeki-info.go.jp/other/mailmagazine.html>
=====

[内閣府 公益法人メールマガジン]

発行：内閣府公益認定等委員会事務局総務課広報担当

〒105-0051 東京都港区虎ノ門 3-5-1 虎ノ門 37 森ビル 12 階

TEL:03-5403-9586

Mail:koueki-seminar.s8h/アットマーク/cao.go.jp

送信の際は「/アットマーク/」を「@」に置き換えてください。

<国・都道府県公式公益法人行政総合情報サイト：公益法人 Information>

<https://www.koeki-info.go.jp/index.html>
=====

COPYRIGHT(C)2021 Cabinet Office, Government of Japan. ALL RIGHTS RESERVED.

本メールの無断転載を禁止します。